

岸和田市スポーツ推進審議会 会議録

日 時	令和3年9月27日（月）午後3時から
場 所	岸和田市役所新館4階第2委員会室
出席委員	室田委員長、宮本副委員長、齊喜委員、南出委員、武藤委員、上口委員、金子委員、池内委員、徳久委員、柿原委員、井出委員、浜口委員 以上12名
欠席委員	大荷委員、河内委員 以上2名
会議の成立	委員の出席が過半数以上のため、「岸和田市スポーツ推進審議会規則」第5条第2項により会議が成立
出席者 事務局	教育委員会：大下教育長、生涯学習部：牟田部長 スポーツ振興課：庄司課長、西川主幹、畑部主幹、有留主幹、水谷主査、杉本担当員
傍 聴 者	1名
次 第	1. 委員委嘱式 (1) 委嘱状の交付 (2) 教育長挨拶 (3) 各委員・事務局自己紹介 2. 審議会開会 3. 案 件 (1) 委員長・副委員長の選出について（委員長挨拶） (2) 令和3年度スポーツ振興事業予算について (3) 令和3年度スポーツ振興主要事業について (4) 令和3年度スポーツ振興事業補助金について (5) その他（報告事項） 5. 閉 会
	資料1 令和3年度 スポーツ振興事業総括歳出予算 資料2 令和3年度 スポーツ振興主要事業一覧表 資料3 令和3年度 岸和田市スポーツ振興事業補助金 資料4 令和2年度社会体育の現状 資料5 スポーツ推進計画（抜粋） 資料6 岸和田市スポーツ推進計画の進捗状況 資料7 委員名簿 資料8 岸和田市附属機関条例 資料9 岸和田市スポーツ推進審議会規則 追加資料 岸和田市立社会体育施設再編基本方針

1. 委員委嘱式

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 各委員・事務局自己紹介

2. 審議会開会

3. 案 件

- (1) 委員長・副委員長の選出

立候補または推薦者を確認する。

委員より、委員長に「室田委員」を、副委員長に「宮本委員」の推薦があり、両名にお願いすることで、出席委員全員の承認を得る。

室田委員長より挨拶

事務局：当審議会規則第5条第1項の規定により、室田委員長に本会議の議長をお願いします。

4. 議 事

委員長：議事に入る前に、今回、委員の半数が新しくなったので、岸和田市の社会体育の現状等について、まず、スポーツ振興課長より説明いただきたいと思います。

事務局：岸和田市の現状を説明いたします。まず、審議会の位置づけですが、岸和田市附属機関条例に定められている教育委員会の附属機関となり、教育委員会から委員委嘱させていただきました。担当事務としては、スポーツ基本法に規定されている地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に係る重要事項についての調査審議に関する事務となっており、市のスポーツ推進計画の進行管理や、その他重要事項、事業について、審議をいただきたいと思います。次に、社会体育の現状について説明します。令和2年度岸和田市の社会体育の現状をご覧ください。まず社会体育施設ですが、屋内施設に、心技館、中央体育館、総合体育館の3施設あります。特に心技館は武道場として長年利用され、築60年と老朽化がかなり進んでいます。運動広場は5ヶ所あり、これらは有料の施設で、野球やソフトボール、サッカーなどに利用されています。青少年広場は8ヶ所あり無料の施設となっています。いわゆる広場で、ソフトボールや地域の運動会、グラウンドゴルフなどに利用されています。テニスコートは牛ノ口など計4ヶ所あります。市民プールは9ヶ所あり、学校プールで市民開放しているプールが3ヶ所、計12ヶ所です。すべて屋外プールです。その他、公園の中にあるスポーツ施設として、中央公園内には、陸上やサッカーなどができる競技場やテニスコート、中央公園プール、また浜工業公園内には、球技場やテニスコートがあります。またこれら以外に、競輪場の横にあるBMX競技コースも市の施設です。大阪府の施設として、蜻蛉池公園内にテニスコートや野球場があります。また公民館にも体育館がある公民館や、福祉センターにも体育館があります。2ページをご覧ください。市の事業として各大会や、大阪府の大会への派遣です。市の大会として全26競技の市民スポーツ大会があり、スポーツ協会に委託して実施しています。それ以外に、ゲートボール大会

やファミリーペタンク大会が、市の委託事業で実施しています。3ページも同じく市民スポーツ大会の一覧です。市民スポーツ大会は平成30年度までは年2回実施していましたが、令和元年度から、市の事業見直しにより年1回となっています。スポーツ少年大会は、主に小学生を対象として、野球やサッカー、空手など全8競技の大会を実施しています。スポーツ少年団はスポーツだけでなく、清掃など地域活動も行っています。4ページをお願いします。体力づくり推進事業としてファミリー登山やウォークラリーがあり、校区対抗運動会として市民スポーツカーニバルなどがあります。これらは市内60名のスポーツ推進委員の方々と一緒に実施しています。ソフトテニスのスポーツ教室は、以前は市の直営事業で行っていましたが、今は指定管理者の委託事業で実施しています。初心者水泳教室は小学1年から4年生までの水泳初心者を対象とした教室です。5ページをお願いします。総合体育館や中央体育館などで実施している各スポーツ教室です。指定管理者の委託事業で実施していますが、それ以外にも現在の指定管理者であるミズノグループの自主事業として、フットサルやバレーボール教室など多くのスポーツ教室を実施しています。6ページ、各運動広場やテニスコートの利用人数ですが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、大幅に減少しています。7ページ、8ページは、市民プールの利用者数で、一般利用と団体利用者数です。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、中止となっています。9ページ、総合体育館の利用状況で、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場などがあります。同じく令和2年度は緊急事態宣言等もあり、利用者数は減少しています。10ページ、中央体育館の幼児体操など、各スポーツ教室です。これらは令和元年度より、指定管理者の委託事業で実施しています。11ページ、現在、新型コロナウイルスの感染拡大による対応で密をさけるため、個人利用は制限しており、専用利用のみとなっています。12ページ、市民道場心技館です。柔道、剣道、居合道、空手道の4つの武道教室を実施しています。また、各武道の連盟による教室などに利用されています。13ページ、14ページをお願いします。学校体育施設開放事業として、各小学校、中学校のグラウンドや体育館を地域に開放しており、平日の夜や、土日に各スポーツ団体などが、ソフトボールやサッカー、体育館であればバレーボールやバドミントンなど、様々なスポーツをするのに利用しています。学校の事情により、体育館、グラウンドのどちらかになっている場合もあります。以上です。

委員：春木体育館は閉館となっており、「現在は閉館」と注意書きをしてほしい。

事務局：わかりました。

委員長：春木体育館が、平成30年9月4日になくなりました。従って平成30年9月までの運営であったとご報告させていただきます。それでは議事を進めていきます。案件(2)「令和3年度スポーツ振興事業予算について」と、案件(3)「令和3年度スポーツ振興主要事業について」は関連がありますので一括して説明をお願いします。

事務局：(案件2) 資料1をご覧ください。

令和3年度スポーツ振興事業総括歳出予算でございます。

- ・「保健体育総務費」の令和3年度予算額が1,527千円、令和2年度予算額が1,527千円、対前年度比率が100パーセント
- ・「一般体育振興費」の令和3年度予算額が40,875千円、令和2年度予算額が46,429千円、対前年度比率が88.04パーセント
- ・「市民道場費」の令和3年度予算額が3,873千円、令和2年度予算額が3,822千円、対前年度比率が101.33パーセント
- ・「市民プール費」の令和3年度予算額が45,889千円、令和2年度予算額が51,927千円、対前年度比率が88.37パーセント
- ・「運動場管理費」の令和3年度予算額が57,774千円、令和2年度予算額が67,679千円、対前年度比率が85.36パーセント
- ・「市民体育館費」の令和3年度予算額が120,969千円、令和2年度予算額が102,221千円、対前年度比率が118.34パーセント
- ・「合 計」 令和3年度予算額が270,907千円、令和2年度予算額が273,605千円、対前年度比率が99.01パーセントでございます。

昨年度と比べ、予算の差額が全体として2,698千円の予算減となっております。

この予算減額項目の主な要因ですが、

- ・一般体育振興費については、「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」開催事業に係る予算のうち、昨年度、施設整備等の業務が完了したため、事業実施運営委託料が減額となっております。
- ・市民プール費については、施設老朽により使用不可となった市民プール1ヶ所を閉鎖したため、その分の運営費等の予算が減額となっております。
- ・運動場管理費については、昨年度まで継続実施されてきたブロック塀改修工事が終了したため、その分の工事費が減額となっております。

一方、予算増額項目の要因ですが、

- ・市民体育館費につきましては、総合体育館外壁改修工事の工事費が前年比増額となっております。

資料1については以上でございます。続けて 資料2 を説明させていただきます。

(案件3) 資料2をご覧ください。

令和3年度に実施予定の、本市スポーツ振興主要事業一覧表でございます。

表の上段から「スポーツ施設情報システム事業」「学校体育施設開放事業」、WMG2021 関西開催事業の「WMG開催負担金」や、各スポーツ大会等の開催事業として「市民スポーツ大会等」、「スポーツ少年大会」、「市民スポーツカーニバル」、「市民ゲートボール大会」、「K I X 泉州国際マラソン」の各スポーツ大会開催事業、表の中段から下の方に「スポーツ教室の開催」事業、そして、「市民道場」、「市民プール」、「運動広場等」、「中央体育館」、「総合体育館」、の各施設管理運営事業がございます。それぞれの予算額や

内容等については記載のとおりですが、予算額増減の主なものをご説明させていただきます。

・「スポーツ施設情報システム事業」につきましては、来年2月より現行のオーパスシステムから新たに公共施設予約システムを導入することとなり、現在、新システムへの移行準備を進めております。今年度の予算の減額につきましては、新システムが今年度末より2ヶ月前に移行となることに伴い、現行オーパスシステムの使用料が昨年度より2ヶ月分減少することによるものです。なお、新システム移行後の運営予算は、生涯学習課が所管することとなります。

・「WMG2021 関西開催事業」については、資料1の説明でも触れましたが、今年度は映像等による国内外へのプロモーション活動委託事業がメインであり、より費用を要するBMX競技施設の整備や、BMXレース開催等の啓発用イベント運営委託事業については、昨年度に一定実施済みのため、今年度予算減となっております。

・「スポーツ教室の開催」についてですが、総合体育館、中央体育館等で開催している教室につきましては、令和元年度から指定管理事業に移行し、スポーツ振興課直営事業のスポーツ教室は現在「初心者水泳教室」のみとなっております。「初心者水泳教室」につきましては、民間屋内プール教室の普及等の影響が考えられますが、受講希望児童は減少してきており、今年度は、水泳講師任用のための報償費等が予算減となっております。なお、本事業については、新型コロナ感染拡大防止のため、今年度開催中止となりました。

・「市民プール・学校プール」については、こちらも資料1の説明で触れましたとおり、施設老朽により市民プールが1ヶ所閉鎖となり、今年度の市民プール開設予定総数が11ヶ所から10ヶ所となった分、運営費が予算減となっております。なお、本事業についても、新型コロナ感染拡大防止のため、今年度開設中止となりました。

・「青少年広場・運動広場・テニスコート」については、こちらも資料1の説明で触れましたが、3年前（2018年）の大阪府北部地震による高槻市内小学校のブロック塀倒壊事故に伴い、当時、国土交通省からブロック塀点検の指示による点検の結果、倒壊の危険がある箇所について予算措置がなされ、ブロック塀改修工事が行われました。昨年度、これまで実施された改修工事が完了したため、今年度は、工事費が減額となっております。

・「総合体育館」については、こちらも資料1の説明で触れましたとおり、老朽し、剥離落下の恐れがある等、危険な状態となってきました総合体育館の外壁改修工事を、昨年度から継続して行っておりますが、今年度は昨年度より工事規模が大きいため、予算増額となっております。

・その他の事業につきましては、昨年度と大きな違いはありません。

資料2については以上でございます。

事務局：資料4「社会体育の現状」についての補足説明です。ワールドマスタースゲームは、

オリンピック・パラリンピックと同様に4年に1回開催され、来年日本で初めて開催されます。概ね30歳以上の誰もが参加でき、今大会が第10回目になります。本来なら今年の5月に関西一円で開催される予定だったのですが、延期になり、来年5月に開催予定です。岸和田ではBMX競技が行われます。

委員長：事務局から説明がありました。これらについてご質問・ご意見はございませんか。ないようでしたら、次に案件4「令和3年度スポーツ振興事業補助金について」を事務局より説明をお願いします。

事務局：案件4について説明いたします。**資料3**をご覧ください。令和3年度岸和田市スポーツ振興事業補助金でございます。補助事業の実施団体は、ご覧の3団体でございます。まず、「NP0 法人岸和田市スポーツ協会」ですが、市民スポーツ大会等の開催、大阪府総合体育大会への選手派遣、機関新聞発刊等の広報事業、各種研修活動、奨励金支給事業等により、補助金予算額が36万円です。

次に、「岸和田市スポーツ推進委員協議会」ですが、ファミリースポーツの開催、市民スポーツカーニバルの開催、各種研修活動、地域スポーツ推進事業等により、補助金予算額が17万5千円です。

最後に、「岸和田市スポーツ少年団」ですが、スポーツ少年大会の開催、泉南地区等スポーツ少年団大会への参加、スポーツ少年団指導者の研修活動、他団体との交流活動等により、補助金予算額が12万円でございます。

補助金につきましては、岸和田市全体で内容の再調査、見直しがなされているところであり、今年度、岸和田市スポーツ推進委員協議会においては、2万5千円の補助金減額となりました。減額の理由ですが、本協議会の会員であるスポーツ推進委員は、岸和田市の非常勤職員として任用し活動していることから、移動交通費を実際の活動に応じて個別に支給することとし、団体補助金に含めておりました交通費相当額を差し引き、予算要求を行った結果でございます。

他の2団体につきましては、昨年度と同額確保となっております。

それぞれ、岸和田市スポーツ振興事業補助金交付要綱に基づき交付する予定でございます。案件4については以上でございます。

委員長：事務局より案件4について説明がありました。何かご質問・ご意見はございませんか。ないようでしたら私から資料3「スポーツ振興事業補助金」の件ですが、スポーツ基本法第35条では「地方公共団体がスポーツ団体に補助金を交付しようとする場合は、教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならない」と規定されています。令和3年度もスポーツ振興事業を実施する記載の3団体に対し、補助金を交付するということで異議ございませんか。異議なしとのことですので、令和3年度も「資料3」のとおり、「スポーツ振興事業補助金」を交付することとします。次に、案件5に入らせていただきます。「その他」について事務局から報告事項等はございませんか。

事務局：事務局より2点ご報告いたします。

まず1件目の報告ですが、平成29年度末に策定し、10ヶ年計画として、平成30年度からスタートしました「スポーツ推進計画」についての進捗状況の報告でございます。資料6をご覧ください。なお、その参考資料として、資料5が計画書（抜粋版）でございます。

各表の左側が計画で謳われている取組内容でございまして、右側が推進計画3年目の進捗状況に当たります、昨年度（令和2年度）に実施した主な事業の実績でございます。なお、令和2年度につきましては、今年度と合わせて、コロナ禍のなか、各課において開催の中止や縮小を余儀なくされた事業・取り組みが数多くございましたが、実施されました事業・取り組みの中から、いくつか抜粋して報告いたします。

まず、1枚目の1. スポーツ活動の推進の項目で、（1）の一つ目です。競技スポーツ大会の開催ということで、市民スポーツ大会が11種目で開催され、合計2,342名の参加でございました。

次に、（3）の2つ目で「親子で取り組めるスポーツの推進」ということで、生涯学習課で定期講座として「親子リズム体操」や「親子体操」を各2か所の地区公民館にて、合計82回開講し、延べ1,025名の参加でございました。

続きまして、裏面と2枚目に記載しております、2. スポーツ環境の整備の項目で、（4）の3つ目、「オーパスシステムの運営」ということで、各スポーツ施設の予約が75,794件ございました。

次に、3. スポーツ活力を活かした魅力の創造の項目で、（2）の2つ目、「スポーツ大会等の成績優秀者に対する表彰」ということで、全国大会等で優秀な成績を収めた選手に対し、教育委員会表彰を2団体、個人36名に行いました。

次に、（4）の一つ目で「スポーツイベントの開催」ということで、「サイクルパーティ番外編」が開催され、約100名の参加、また、自転車競技である、BMX「坂本章史杯（さかもと あきふみ はい）」が開催され、延べ73名の参加がありました。

こちらは、来年5月に岸和田市で開催予定の、WMG2021 関西の自転車競技であるBMXレースの啓発イベントとして開催しております。

スポーツ推進計画の進捗状況については以上です。

事務局：社会体育施設再編基本方針について説明します。1ページをお願いします。策定の主旨ですが、現在、人口減少や少子高齢化、民間事業者の進出などにより、社会体育施設を取り巻く環境は大きく変わってきています。施設の大半は老朽化が進行しており、厳しい財政状況の下、将来にわたって安全に、その求められる機能を果たしていくために、効率的、効果的な運営や再編整備が必要です。そのため今後の社会体育施設の整備や運営など、市の考え方や方向性を示したものです。今後は具体的な個別施設計画を策定していきます。2ページをお願いします。社会体育施設の現状ですが、まずは体育館についてです。総合体育館は平成8年に開館し、全市域的施設として活用さ

れてきており、年間 25 万人以上が利用し、平均の施設稼働率は約 63%となっています。メイン・サブの各アリーナの利用率が約 72%と高いのに対し、武道場の利用率は約 39%となっています。中央体育館は、年間約 8 万人が利用し、その稼働率は約 59%。築 50 年以上経過し、老朽化が進んでいます。市民道場心技館は、武道場として利用され、利用者は年間約 1.5 万人で、稼働率は約 35%で、築 50 年以上となっています。市民プールは 12 ヶ所あり、一般利用や団体利用、また学校水泳授業などに利用されてきました。しかし、少子化による児童、生徒等の減少、紫外線による健康面への影響などで利用者は減少しています。また学校水泳授業は、天候に左右されやすく、熱中症など健康被害への注意が必要となっています。また、ほとんどが築 40 年以上経過し、プールサイドの劣化等、老朽化が進行しています。運動広場は 5 施設、テニスコートは 4 施設、青少年広場が 8 施設あり、市民の健康と体力の増進を図るため広く利用されてきました。運動広場の利用は減少傾向にあり、テニスコートも、平成 16 年のピーク時に比し約 50%の減少となっています。3 ページをお願いします。人口の状況についてですが、人口減少はさらに進んでいくとみられています。6 ページをお願いします。施設の一覧です。施設の約 80%が築 40 年以上となっており、築 50 年以上の施設も多くあります。次に財源の不足のところですが、岸和田市の財政は厳しい状況にあり、岸和田市公共施設最適化計画では、今後 50 年に渡って施設保全費用は必要額の 40%しか確保できない見込みであり、公共施設の床面積を令和 7 年度までに約 3%、令和 17 年度までに約 30%削減する必要があるとしています。しかしながら、スポーツには人々を心身ともに健康にする効果があり、スポーツを行う社会体育施設の役割はより重要性を増しています。8 ページをお願いします。今後の再編に対する考え方ですが、体育館について、総合体育館は、市のスポーツの拠点施設として価値を高めています。中央体育館は老朽化が進行し、耐震性に欠けることから、使用の継続は困難であり、他施設との複合化を含めそのあり方を検討します。心技館についても同じく、施設の老朽化がかなり進行し、耐震性にも課題があり、また、トイレや更衣室が男女別になっていないなど、設備も十分でないため、総合体育館武道場への機能集約も含めて存続を検討します。12 ヶ所の市民プールは、施設の老朽化が著しく進行しており、適正な管理・運営や安全性を確保するためのコストの負担が大きくなっていることから、次のような措置を講じつつ順次廃止します。一般利用者は、全市域的施設である中央公園プールに集約していきます。また、市民プールでは、学校での水泳授業を実施していますが、天候に左右されるとの課題もあり、民間の屋内プールで水泳授業を行う

民間委託を進めていきます。運動広場については、有料施設である運動広場及びテニスコートは、利用者数が低位に推移していることから、総量の削減を検討します。青少年広場は、周辺同種施設の有無や、利用状況とその管理等にかかるコストとの費用対効果、さらには、他の施設等の再編整備の状況や代替可能施設の有無などを総合的に勘案して存否を決定します。今後の進め方については、延期となっている市民説明会を実施するとともに、より具体的な個別施設計画を策定していきます。

案件5の「その他」の報告は、以上でございます。

委員長：事務局より報告がありましたが、ご質問等はございませんか。

委員：スポーツ施設の運営について、施設がかなり老朽し、改修工事等にお金が必要になっているなかで、支出ばかりが増えており、収入の方もどのように考えていくのかが必要です。スポーツの中では、施設に対して民間の導入ということがよく言われていますが、たとえば、ネーミングライツを活用してはどうかと考えます。具体的にこのネーミングライツについてどのようなものか調査していただき、一度取り組んでいただければと思います。支出ばかりでなく、いかに収入を得るかということも考えていかないと、益々苦しい財政状況になっていくと思います。そのためには収入を得るためにネーミングライツ、民間の導入を検討いただけたらと思います。

委員長：貴重な意見をありがとうございます。事務局より説明をお願いします。

事務局：収入を考えていくというご意見ですが、現在、体育館等は、指定管理でミズノグループに委託しています。当然、管理運営の支出は大きいですが、スポーツ教室等の事業をいろいろやっており、収入を得る工夫をしています。ネーミングライツについては、平成31年度から指定管理者を公募するにあたり、それまで総合体育館だけだったのですが、運動広場、市民体育館も併せて民間委託になりました。その際に、ネーミングライツを導入しました。今のところ中央公園は、ネーミングライツを利用しています。また、運動施設には自動販売機を設置してその使用料の一部を収入として平成31年度から導入しています。民間の活用は大きな課題で今後検討していきたいと思います。

委員長：ありがとうございました。

教育長：施設の再編についてあらためて市の教育委員会としての考え方を説明します。冒頭のあいさつでも申し上げたとおり、スポーツは市民の健康を維持するために重要なことだと強く意識しています。ただ市のスポーツ施設の現状をみますと、かなり老朽化していて危険な状態になっています。先日、大阪市内の中学校でプール更衣室の天井が落ちて生徒が怪我をするという事故がございました。いつそのような事故が岸和田市の施設で起こってもおかしくない状況でかなり神経を使っています。もちろん安全安心の確保が第一ですのでそういうところはしっかり対応していますが、まだまだ市民の方に快適にスポーツ施設を使っていただく現状にはなっていません。市では公共施設の最適化計画として今後50年間に今所有している施設をそのまま維持するとしてメ

メンテナンスに必要な経費を予算として確保可能かと試算したところ4割の財源しか確保できません。従って自分が利用したい施設があっても4割しかありません。一方、十分に使われていない施設があります。それと、学校水泳は屋内プールを活用していくことを考えています。ただしこれは、施設をなくすということではなく、市民に安全安心快適にスポーツに親しんでいただくために効率化をはかるということです。効率化によって得られた財源を投資する事で更に市民がスポーツに親しむ環境を整理していきたいという基本方針を定めました。中には集約化、あるいは廃止もありますが、これらを含めて議論を十分にさせていただき計画していきます。市民に丁寧に説明させていただき、もっと意見を伺いながらみんなで、岸和田市のスポーツ施設の方向性を見出していきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

委員：施設の約80%が40年以上経過しているということですね。築50年以上の施設が多々あるということで、これらがなくなっていくということですか。

事務局：すべてなくしていくということではないです。運動広場は施設の老朽化とそれほど関係ございませんが、テニスコートはかなり古いところがあります。市民プールについては、減らしていく方向です。現状は12ヶ所ありますが、すでに使用できずに中止しているところもあります。必要な修繕は行っていますが、使用困難になってきているプールもあります。

委員：プールは子供たちが自転車で行ける距離を考えると、大きく集約してしまうと、自分たちで行けない距離になります。そうすると、プールを利用することが減ってしまう。プールを習っている子とそうでない子の環境を考えると、よりよい環境を市は守っていかなければいけない。何らかの形でその地区その地区で場所を確保することは大事だと思いました。ただ財政が厳しいということで前回もこのような議題が上がっていました。では、実際どのように進めていくかということが触れられなく、ただ老朽化しているということで終わっています。具体的なプランがあれば示していただきたいことと、市民の健康を守るということであれば、子供たちのプールの環境を考えていくうえで、やみくもになくすのではなく、どういった形でそのエリアの子供たちの水泳環境を整えていくのか、プランがあれば教えていただきたいです。

事務局：今のところこの基本方針を作成したところで、今後、具体的なプランを作成していきます。基本方針では中央公園プールに集約と記載していますが、その一ヶ所だけでいいのかという意見もあります。地域ごとに必要ではないのか、また環境を考えると屋内プールが必要なのかという議論もあります。まだ具体的な計画はありませんが、説明会等を行いながら、意見をいただき進めていきたいと思います。

委員：学校にプールがない以上、地域にあるプールの役割は非常に大きいと思います。私の娘が泉佐野市に住んでいるのですが、当時は民間に委託していて、実際にプールに行ったのは2回だけでした。そういう意味では、回数・頻度が約束されるのか不安です。

子供たちの健康管理が考えられる環境を作っていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。バブル期から施設が増えそれを精査していかなければいけないと考えます。それは皆さんのご理解のうえ、ある程度の削減はしていかなければならないと思います。その上でよりよい環境になればということだと思います。他にこれについて意見はございませんか。他の事でも結構です。平素考えておられる事はございませんか。それぞれの貴重なご意見を大事にして前向きに考えていただければと思います。それでは、意見がないようなので本日の案件はすべて終了しました。これを持ちまして、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。長時間のご審議をありがとうございました。

事務局：委員の皆様、ありがとうございました。最後に、本日の会議録は市の条例等により公開することとなっております。事務局で素案を作成し、委員長・副委員長にご確認いただいた上で、本課のホームページ等を通じて公開予定です。ご了承の程、よろしくお願いいたします。本日は、お疲れ様でした。ありがとうございました。